

長岡京市第2次みどりの基本計画(案)

【概 要 版】

2025(令和7)年12月

長岡京市

序章 みどりの基本計画について

●みどりの基本計画の概要

- ✓ みどりの基本計画とは、都市緑地法第4条第1項に規定されている「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことであり、都市公園等の整備や維持管理、緑化活動への市民参加の促進など、みどりに関する基本的な方針を定める計画です。

●第2次みどりの基本計画策定の趣旨

- ✓ 本市では2004(平成16)年3月に、本市の将来像であった「“緑豊かな長岡京”住みつづけたい歴史のまち長岡京」の実現に向けて「長岡京市緑の基本計画」を策定しました。
- ✓ その後、2017(平成29)年3月に改定をしましたが、都市緑地法の改正など、みどりを取り巻く社会情勢の変化に対応していく必要が出てきました。そのため、現行計画が期間満了を迎えることも踏まえ、改めて総合的・体系的に緑化の推進と緑地の保全に向けた指針として、「長岡京市第2次みどりの基本計画」を策定しました。

●本計画の対象とする「みどり」 / みどりの役割

- ✓ 本計画の対象とする「みどり」には、樹木や樹林、草花などの植物だけではなく、その生育基盤となる水、土、大気、これらによって形成される環境(公園などの緑とオープンスペース、農地、河川・ため池などの水辺空間、住宅敷地の緑化空間など)を含みます。
- ✓ また、みどりの保全活動や啓発、環境教育、市民との協働によるみどりのまちづくり活動なども本計画の対象とします。
- ✓ なお、都市における農地については、2017(平成29)年の都市緑地法改正において、緑地に含まれるものとして明確に位置付けられました。
- ✓ みどりには、環境保全や景観形成、防災、レクリエーションなど、様々な機能があります。

みどり

植物
・樹木や樹林、草花など

緑地
・施設緑地(都市公園・都市公園以外の公園)
・地域制緑地(法・協定・条例)

緑化空間
・施設緑地(水田、畑、果樹園、河川、水路、
ため池、グラウンド、道路などの緑化空間)
・民間事業者・住宅敷地などの緑化空間

生態系を支える基盤である水・土壌などの自然的要素

市民などによる「みどり」に関わるイベント・環境学習などの諸活動

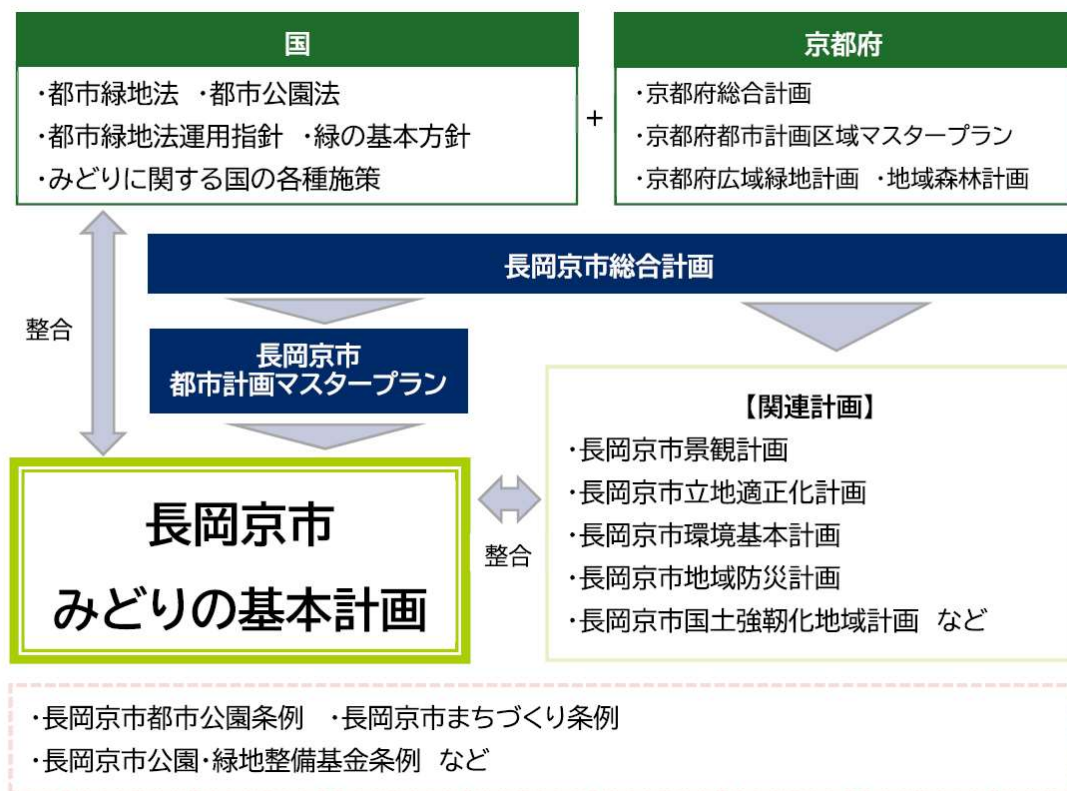
都市におけるみどりの役割

- 環境保全:
人と自然が共生する都市環境を確保
- 防災:
都市の安全性・防災性を確保
- 景観:
多様な四季の変化が心を育み、
潤いのある美しい景観を形成
- レクリエーション:
みどりの持つ多様な機能の活用により、
変化に対応した余剰空間を確保



●計画の位置付け

- ✓ 本計画は、上位計画である総合計画やまちづくりの目標を定める都市計画マスタープラン、関連計画である環境基本計画、景観計画等との調和・整合性を図ります。また、広域的な視点から関連法令、国の方針や施策、京都府の「京都府都市計画区域マスタープラン」、「京都府広域緑地計画」等との整合を図ります。



●計画期間と計画対象区域

- ✓ 計画期間は、2026(令和8)年から概ね20年間とします。計画対象区域は本市全域とします。



「みどり」の使い方

「長岡京市緑の基本計画(2004(平成16)年3月)」では、計画名称に「緑」を使用していましたが、「長岡京市みどりの基本計画(2017(平成29)年3月)」より、樹木や樹林、草花などの植物だけではなく、公園や学校などのオープンスペース、河川・ため池などの水辺空間など、より広い範囲を意味する言葉として、「みどり」が用いられました。本計画でも前計画の趣旨を継承し、「みどり」を用いることとします。

第1章 みどりの現況

●長岡京市のみどりの特徴

- ✓ 本市の現況やみどりの現況、みどりに関する市民意識調査等を踏まえ、本市のみどりの特徴をまとめました。

(1)西山の森林・山麓の竹林

西山には、すぐれた自然環境があり、京都近郊緑地保全区域などに指定されるとともに、保全にあたっては2005(平成17)年に設立された「西山森林整備推進協議会」において、「西山森林整備構想」が策定され、森林整備の方向性を決定し、多くの関係者によって、森林整備が実施されています。



(2)長岡天満宮・光明寺などの社寺林

長岡天満宮や光明寺、柳谷観音楊谷寺などの寺社が点在しており、歴史的な景観を形成しています。長岡天満宮八条ヶ池のキリシマツツジをはじめ、それらの見頃には、市民や観光客が訪れるなど、観光名所にもなっています。



(3)歴史文化資産のみどり

重要な古代の歴史が数多く点在しており、まちなかのみどりの保全において貴重な場所となっています。また、中近世の勝龍寺城や西国街道なども大切な歴史資産であり、保全や公園整備など、まちのにぎわいづくりとしての活用が進められています。



(4)まちなかのみどり

「緑化重点地区」では、市民や事業者などによる緑化活動が盛んに行われており、公園や街路樹などのみどりの空間が創出されています。また、市街地の事業所や集合住宅においても、屋上緑化などの手法による緑化に取り組まれています。さらに、休耕田を活用したシルバー農園の取組も行われています。

(5)都市公園・都市計画公園

本市には都市公園が290箇所あり、市民の徒歩圏(約500m)内に配置されています。一方で、150㎡未満の小規模な公園が約半数を占めており、整備面積も近隣市町と比べると少ないのが特徴です。また、本市の都市公園の多くは、開設してから年数が経っているものが多く、公園施設の老朽化が進んでいます。市民アンケート調査結果からは、公園施設に対して「暑熱対策」や「水道施設の設置」などの要望が挙げられており、老朽化した設備の更新に加え、「公園のリニューアル」を求める声が多く寄せられています。都市計画公園は25箇所あり、西山公園はジャブジャブ池などが整備され、広く市民に利用されていますが、未整備区域も残されています。長岡公園は、地域企業と協定締結のもと、インクルーシブ遊具や休憩所などが新たに設置され、2025(令和7)年9月にリニューアルオープンしています。



(6)みどりのサポーター制度

市民などが、市の管理する公園や道路などの緑化および環境美化活動にボランティアとして参画することにより、近隣地域の快適な生活環境づくりを進めるとともに、市内全域の緑化や環境美化に対する市民の意識を高めることを目的として、2004(平成16)年10月から「みどりのサポーター制度」がスタートしています。2025(令和7)年3月末現在、107団体・1,224名が登録しています。市民アンケートの結果では、サポーター制度の認知度は約3割となっています。



第2章 みどりの課題

●長岡京市のみどりの課題

■「長岡京らしいみどり」の保全に関する課題

本市の特徴的なみどりとしては、豊かな自然環境のある西山とその山麓の竹林、長岡天満宮や光明寺、柳谷観音楊谷寺などの社寺林、恵解山古墳公園や勝竜寺城公園などの史跡・歴史公園などがあり、「長岡京らしいみどり」を構成しています。

これらの本市の代表的なみどりは、多くの市民に愛され親しまれ、これまで良好な状態で保全されてきました。今後もこの貴重な財産を継承し、守り、活用していくことが重要です。

■これからの公園づくりに関する課題

本市を取り巻く社会情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、これからの公園づくりについて、検討する必要があります。

1. 都市計画公園の見直し

本市の都市計画公園(将来の都市像を想定して計画された公園)の多くは、昭和40年代に計画決定され、これまで計画面積の約4割を整備してきましたが、残る未整備部分については、時代の変化や市民ニーズを踏まえた計画の見直しが必要です。

2. 新しい時代に対応した公園づくり

誰もが憩い楽しめる「インクルーシブ公園」の整備の検討や小規模な公園・緑地の再編・再配置の検討など、新たな社会の流れに対応した公園づくりを進める必要があります。

3. 市民の声に応える公園づくり

市民アンケートでは「公園のリニューアル」や「暑熱対策」などを求める声が多く寄せられており、これまで進めてきた公園施設の更新を継続するとともに、公園の機能強化の取組が必要です。

■まちなかのみどりに関する課題

本市では、中心市街地を「緑化重点地区(みどりを重点的に増やすエリア)」に位置付けるなど、まちなかのみどりを増やす取組を行ってきましたが、依然として、みどりの量は十分とはいえません。一方、建物が密集する市街地では、新たな大規模公園の整備が困難なため、公共施設(市役所、公園、道路など)での緑化の推進に加え、住宅地や商業地など民有地での緑化も促進していく必要があります。また、市街地の農地は減少傾向にありますが、農地はグリーンインフラの推進に資する重要なみどりであることから、保全の促進が必要です。

■公園の適切な維持管理や魅力向上に関する課題

本市では、西山を保全する「西山森林整備推進協議会」の設立、まちなかの公園等の花や樹木の世話等を行う「みどりのサポーター制度」の創設、さらに「西代里山公園運営検討会」の設置など、みどりを保全する多様な担い手を生み出してきました。

今後は、これらの制度や協議会等を継続し、次世代へ引き継いでいくとともに、さらに、民間の創意工夫を活かした官民連携手法の導入や、維持管理費の財源確保、行政だけでなく市民や事業者等とのパートナーシップで公園マネジメントができる環境整備に力を入れる必要があります。

第3章 みどりの基本理念等

●みどりの基本理念

風格とゆとりある みどりが彩る 悠久の都 長岡京

- ✓ 本市は、歴史・文化と水・みどりが調和する、魅力あふれるまちです。これらの誇りある風土は先人の営みの成果であり、次世代へ継承することは私たちの責務です。また、私たちの暮らしにゆとりをもたらす「みどり」をさらに磨き上げていく必要があります。
- ✓ 本市を取り巻く社会は、少子・高齢化の進展、ライフスタイルの多様化など大きな転換点にあります。地球温暖化や生物多様性の損失など地球規模の課題への市民意識も年々高まっています。
- ✓ こうした状況を踏まえ、前計画の基本理念である「市民が誇れる風格とゆとりのあるみどり」を継承し、第4次総合計画の将来像「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」と都市計画マスタープランの都市づくりの理念「～訪れたい、住みたい、住み続けたい～みどり・歴史・ひとの織りなすにぎわいとうるおいの 長岡京」を包含した『風格とゆとりある みどりが彩る 悠久の都 長岡京』を新たな基本理念として掲げます。

●みどりの基本方針

- ✓ 本市のみどりの課題、みどりに関する市民意識や上位計画等を踏まえ、次のとおり、4つの基本方針を設定しました。

「長岡京らしいみどり」を守ります

西山や長岡天満宮などの社寺林、恵解山古墳公園などの史跡・歴史公園など、「長岡京らしいみどり」をこれからも守っていきます。

魅力のあるみどりを増やします

社会情勢の変化や市民ニーズの多様化など、新しい時代に対応した魅力のある公園にしていきます。

まちなかのみどりを創り、活かします

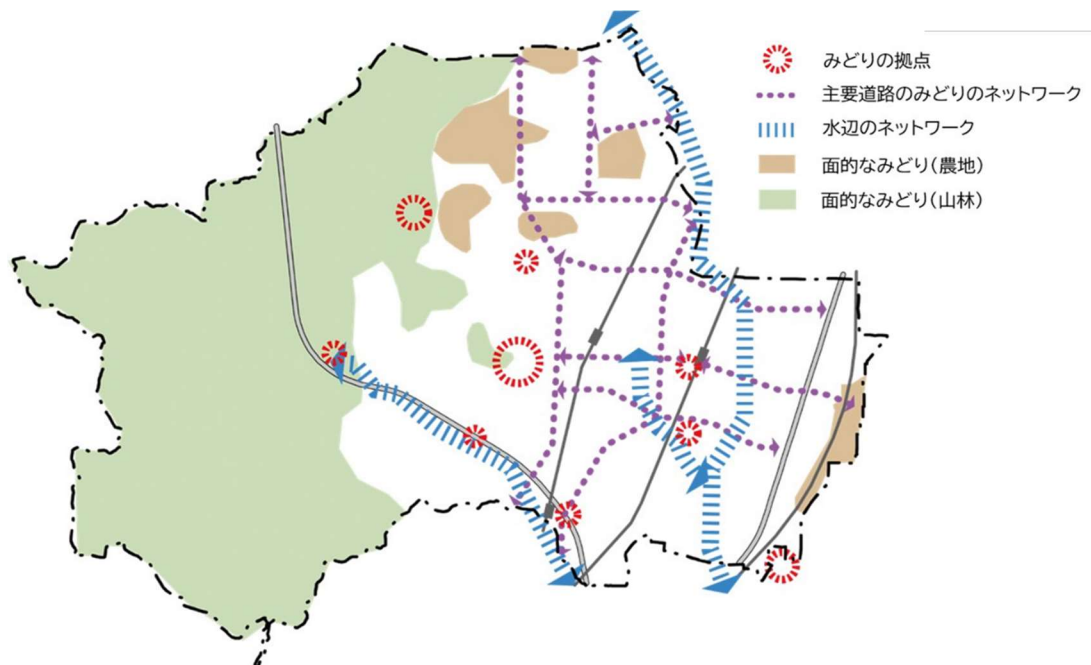
まちなかのみどりについて、市民等の協力のもと、緑化を進めていきます。

共創により、みどりを守り、育みます

多様な主体が連携し、みどりを保全し、次世代へ引き継いでいきます。

●みどりの将来像

- ✓ 本市の目指すべきみどりの姿について、長岡京らしいみどりをはじめとしたみどりの拠点や、街路樹などの主要道路のみどりのネットワーク、小畑川や小泉川の水辺のネットワーク、さらに農地や山林の面的なみどりで構成される「みどりの将来像」として示します。

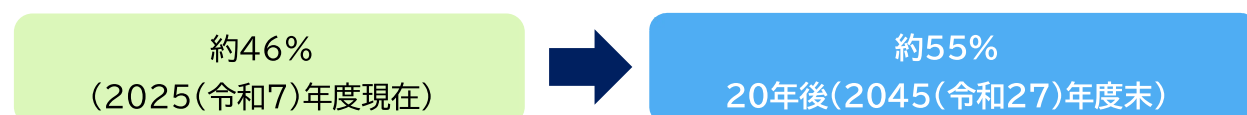


●みどりの目標

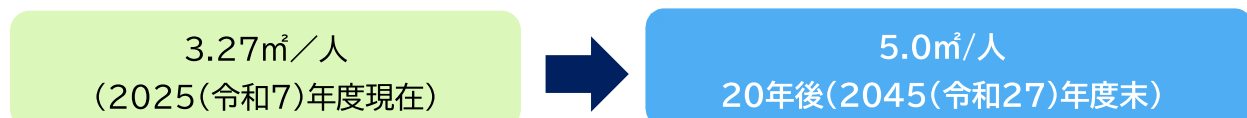
目標指標① 市域全体に対するみどりの割合(緑被率)



目標指標② 市民の「みどりの質」に対して満足している割合



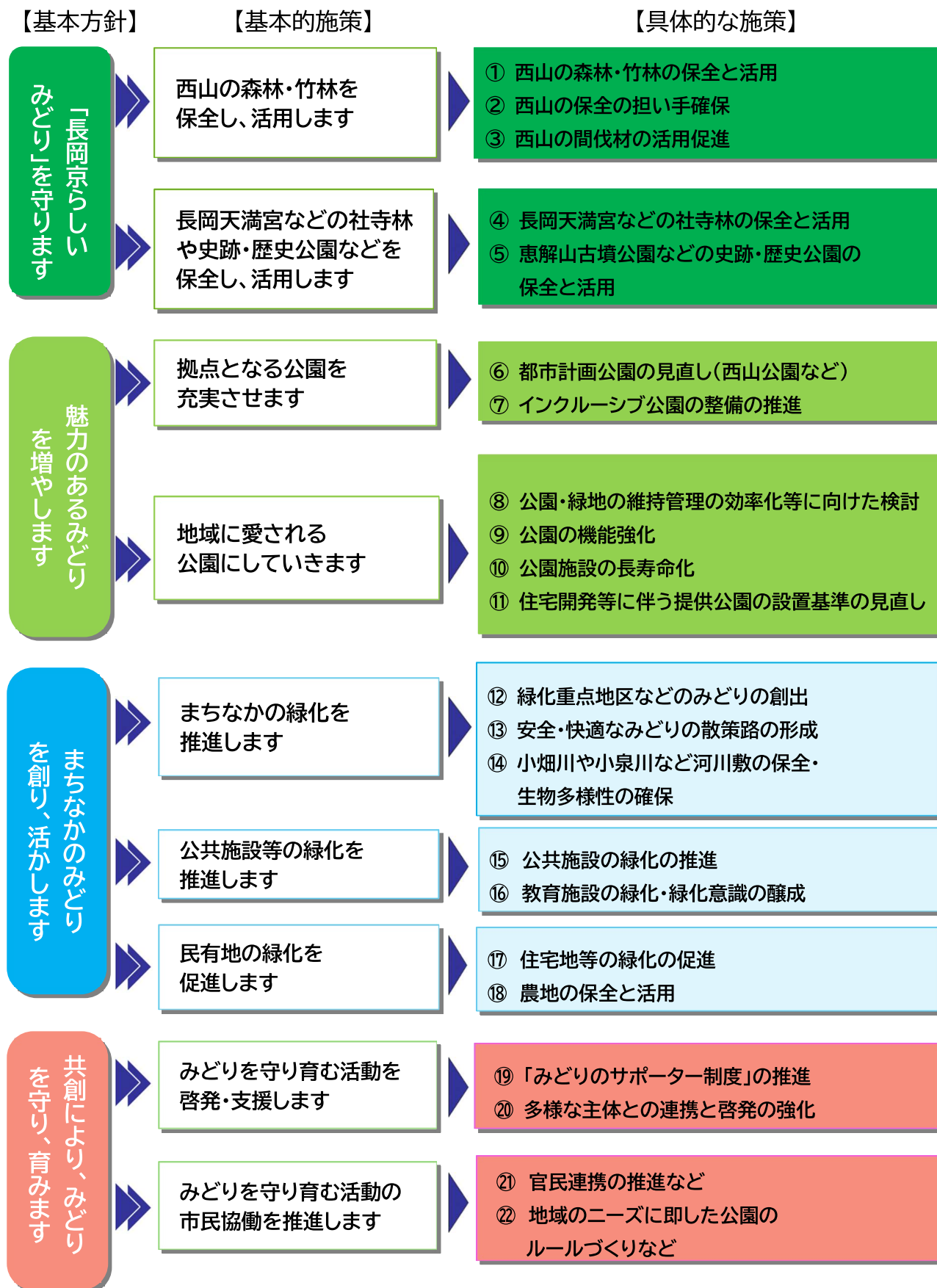
目標指標③ 市民一人当たりの都市公園面積



目標指標④ 市民が月に1回以上、公園を利用する割合



● 施策体系



●具体的な施策

基本方針1 「長岡京らしいみどり」を守ります

施策①西山の森林・竹林の保全と活用

- 西山森林整備推進協議会への継続的な支援を行い、地域と連携し、森林等整備を推進します。
- 猟友会や農家組合長連絡協議会との連携により、農作物の被害(獣害)対策を実施します。



施策②西山の保全の担い手確保

- 西山の森林・竹林整備のボランティア活動や体験イベントなどの機会を提供します。
- 西山に親しんでもらうきっかけとしての役割を担う西代里山公園・西山公園の活用を促進します。



施策③西山の間伐材の活用促進

- 公共施設等での木材利用を推進します(「長岡京市産木材の利用促進に関する基本方針」)。
- 教育機関・企業へのヒアリングを通じて間伐材の利活用のニーズを把握します。

施策④長岡天満宮などの社寺林の保全と活用

- 長岡天満宮八条ヶ池のキリシマツツジ(景観重要樹木)を適切に保全します。
- 保存樹木について、定期点検を実施するなど、適切に保全します。



施策⑤恵解山古墳公園などの史跡・歴史公園の保全と活用

- 市民等に親しまれる公園となるように、保全と活用を図ります。
- 歴史的資産を活用したイベントを実施するなど、活用に向けた取組を進めます。
- 案内板やパンフレットなどにより、史跡・歴史公園に関する歴史的・文化的価値を伝えます。



基本方針2 魅力のあるみどりを増やします

施策⑥都市計画公園の見直し(西山公園など)

- 西山公園の未整備区域と長法寺南原古墳の区域について、官民連携手法の導入を見据え、民間事業者等への意見聴取を実施し、その結果を踏まえて、公園の計画を検討し、整備を推進します。
- その他の都市計画公園の未整備区域について、整備の必要性等を踏まえ、見直しを進めます。



施策⑦インクルーシブ公園の整備の推進

- インクルーシブ公園については、市内全域の小校区を対象に、バランスよく配置し、遊具や施設が特定のゾーンやエリアに集中することなく整備を推進します。



施策⑧公園・緑地の維持管理の効率化等に向けた検討

- 利用実態、地域特性、子育て支援・高齢者利用など多様な観点から小規模公園の再編・再配置の検討を行うとともに、利活用ニーズに応じて柔軟で弾力的な運用を進めます。
- 公園・緑地の維持管理費の財源確保のために「長岡京市公園・緑地整備基金条例」を見直します。

施策⑨公園の機能強化

- 広域避難場所では、マンホールトイレ、防災四阿(あずまや)、かまどベンチなどの防災設備を設置します。
- 公園の規模や特性等に応じて、大屋根やパーゴラ、四阿(あずまや)水飲み場、ベンチなどの設置を推進します。



施策⑩公園施設の長寿命化

- 公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き、地域の声を聴きながら、遊具やベンチの更新など、公園のリニューアルを推進します。(「長岡京市公園施設長寿命化計画」)



施策⑪住宅開発等に伴う提供公園の設置基準の見直し

- 住宅開発等に伴い提供される公園・緑地の設置基準を見直します。

※2025(令和7)年9月にリニューアルした長岡公園



基本方針3 まちなかのみどりを創り、活かします

施策⑫緑化重点地区などのみどりの創出

- 阪急長岡天神駅周辺のまちづくりにおいて、広場整備を検討します。
- 市民緑地認定制度の活用を検討します。
- 優良緑地確保計画認定制度(TSUNAG)の活用を検討します。
- 雨水浸透対策(雨庭)など、都市防災機能の向上等、グリーンインフラの推進を図ります。



施策⑬安全・快適なみどりの散策路の形成

- 犬川の遊歩道の整備や日陰・休憩スペースの設置など、散策路のネットワークの形成を推進します。
- 樹木の適切な管理・更新等によって、都市景観やゆとりのある生活空間の形成など、グリーンインフラの推進を図ります。



施策⑭小畑川や小泉川など河川敷の保全・生物多様性の確保

- 小泉川などの河川沿いの散策路や桜並木の維持管理を行います。
- 小畑川クリーン作戦やゲンジボタルの保護などの市民による保全活動を支援します。

施策⑮公共施設の緑化の推進

- 市役所庁舎などの公共施設において、緑化を積極的に推進します。
- 道路や公園の樹木剪定などの適切な維持管理を行い、良好な都市景観の形成に努めます。



施策⑯教育施設の緑化・緑化意識の醸成

- 学校施設では、校庭の芝生化やビオトープ設置などを図ります。
- 西代里山公園や西山公園では、(公財)長岡京市緑の協会と連携し、自然観察会や農業体験イベント等を開催します。



施策⑰住宅地等の緑化の促進

- 住宅開発等では条例等に基づき、公園設置等を指導します(「長岡京市まちづくり条例等」)。
- 住宅の生け垣等設置の支援を継続するとともに、さらに活用しやすくなるように、制度の見直しを検討します(「生け垣等設置費助成金制度」)。
- 地域から提案があり、合意形成が図れた区域では、緑化を規定した地区計画等を検討します。



施策⑱農地の保全と活用

- 農業生産基盤の強化や担い手育成支援により、農地の保全・有効活用を促進します。
- 高齢者が自然とふれあい、園芸のために利用できる「シルバー農園」の活用を支援します。
- 良好な自然的環境である農地等については、特別緑地保全地区の活用を検討します。



基本方針4 共創により、みどりを守り、育みます

施策⑱「みどりのサポーター制度」の推進

- 緑化についての講習会や先進事例の紹介、専門家の派遣等を実施します。また、講習会でのグループワークなどを通して、参加者のコミュニティ形成を促進します。
- みどりのサポーター制度の活動内容、支援策などについて、市民ニーズや社会情勢に応じて柔軟に見直しを行います。
- DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、みどりのサポーター制度の認知度向上と参加拡大を図ります。



施策⑳多様な主体との連携と啓発の強化

- 公園等で清掃等の保全活動など、地域によるみどりの維持管理を引き続き支援します。
- 市民などの緑化活動に関する情報をホームページやSNS、デジタルサイネージなどで継続的に発信します。

施策㉑官民連携の推進など

- 指定管理者制度を活用し、地域住民や地元企業と連携した公園の魅力向上を図ります。
- Park-PFI等を活用した効率的・効果的な維持管理体制の構築を検討します。

施策㉒地域のニーズに即した公園のルールづくりなど

- 地域でのワークショップの開催やプレイリーダー育成などの仕組みづくりを検討します。
- 地域特性に応じて、コミュニティガーデンやキッチンガーデンなどの導入を検討・試行します。

第4章 計画の推進に向けて

● 市内の推進体制／市民や事業者等との連携など

- ✓ 施策の推進にあたっては、みどりに関わる各部署が連携して施策に取り組むとともに、定期的な情報共有と着実な進捗管理を行います。
- ✓ 市民や事業者等の自主的な活動への支援を積極的に行っていくことで、みどりのまちづくりに関わる各主体が連携をとりやすい環境づくりに取り組みます。

● 計画の進行管理

- ✓ 本計画は、概ね20年間を計画期間とし、PDCAサイクルに基づき毎年度点検を行うほか、概ね5年ごとに検証を行い、必要に応じて見直しを行います。
- ✓ 見直しにあたっては、施策の実施状況等の検証に加え、「長岡京市緑の基本計画策定委員会」による第三者の客観的な評価や提言を尊重して行います。

長岡京市第2次みどりの基本計画(案) 概要版

発行：京都府長岡京市建設交通部公園緑地課(〒617-8501 京都府長岡京市開田1丁目1番1号)

TEL:075-955-3146 FAX:075-951-5410

E-mail:kouenryokuchi@city.nagaokakyo.lg.jp